

Q1 教員免許に関する申請はどこにしたらよいですか？また、申請に必要な書類は何かを知りたいです。

(A) どのような手続をするのかによって、申請先が変わります。詳細はこちらのページをご確認ください。

【URL】 <https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/kyouinnmennkyo-sinnseisaki.html>

ここから申請予定のものについて、様式の掲載を含めた詳細がわかるページへたどりつけるようにしています。

なお、教員免許の新規取得にあたって、適用条項の不明により必要書類が判断できない場合は、『免許状申請に必要な書類・手数料一欄表』（大分県教育委員会HP「教育職員免許状の申請等について」に掲載している資料）を可能な限りお手元にご準備の上、採用試験・免許班までお問い合わせください。

Q2 教員免許の更新をしていないため、失効してしまいました。失効した免許状はどこで再授与ができますか？

(A) 現在、大分県にお住まいの方は、大分県教育委員会で再授与を申請することができます。また、他都道府県在住の方であっても、過去に大分県教育委員会が授与した免許状が未更新により失効している場合は、大分県教育委員会に再授与の申請をすることができます。

※再授与を受けようとする免許状が、大分県教育委員会が授与したものである場合は、申請書類を簡素化（学力に関する証明書等を省略）することができます。

再授与について詳細はこちら→



Q3 自宅にプリンターがなく、申請書類の様式をダウンロードできません。何か方法はありますか？

(A) 自宅等にパソコンやプリンターがなく、申請書類の様式が準備できない場合の対応としては次の3点が考えられます。

①採用試験・免許班から必要な様式を紙媒体で取り寄せる

（ただし、事前に電話連絡の上で返信用封筒の送付をお願いします。）

②申請書等以外の必要書類（履修証明書や戸籍抄本等）を採用試験・免許班へ持参し、窓口で申請書を記入する

③各様式のデータをUSBメモリに記録し、コンビニエンスストアのマルチコピー機を利用して印刷する（自宅等にパソコンはあるが、プリンターがない場合の対応方法）

上記のいずれかにより対応をお願いします。

Q4 免許申請に必要な手数料の納付方法を知りたいです。

(A) 手数料は必要金額分の「大分県収入証紙」を購入していただき、各申請書の所定の位置に貼付をしていただくようお願いします。証紙は、重ならないように貼付し、貼付した証紙には割り印をしないようにしてください。

また、収入証紙の購入場所は「大分県収入証紙 購入場所」で検索していただくか、採用試験・免許班までお問い合わせください。

なお、大分県外にお住いの方で免許の書換え、再交付及び授与証明書の発行申請をされる方は、大分県収入証紙を購入することはできませんので、郵便局で購入できる定額小為替または普通為替を利用していただきますようお願いいたします。

Q5 「原本証明」とは何ですか？

(A) 所有する免許状等の写し（コピー）を提出していただく際、所属長の「原本証明」を付していただくようお願いをしています。「原本証明」とは、その写し（コピー）が、原本と内容に変わりがないこと（＝間違いなく原本をコピーしたものであること）を証明するためのものです。

各所属で決められている手順もあるかと思いますが、

①原本を勤務先に持参し、勤務先でコピーする

②コピーしたものの余白に、必要事項を記載し押印する

というものが一般的な手順と思われるので参考にしてください。

なお、免許状が両面に印字されている場合は、その両面ともコピーが必要です。

（原本証明の例）

この写は原本と相違ないことを証明する。

令和〇年〇月〇日

●●小学校 校長 ●● ●● （公印）

Q6 免許状関係の申請をしましたが、いつ頃書類は届きますか？

(A) 教員免許状等の基本的な発行スケジュールは次のとおりです。

【授与、領域追加、書換え、再交付】

毎月25日締切り→審査及び発行事務処理後、翌月中旬頃を目途に発送

【授与証明書】

随時申請受付→到着から、2～3日を目途に発行

※ただし、申請書類に不備等がある場合はこの限りではありません。書類が揃った時点で受付完了と判断し、受付完了した月の処理分としています。

Q7 戸籍抄本はどのような場合に必要ですか？

(A) 教員免許状の各種申請において、提出書類の中に現在の氏名または本籍地と異なるものがある場合、戸籍抄本の提出が必要となります。

具体的には、

・授与申請で、卒業大学から取り寄せた「学力に関する証明書」の名前が旧姓の場合

・未更新により失効した免許状の再授与申請で、失効した免許状の氏名と現在の氏名が異なる場合（書類の簡素化をする場合）

といったものが例として挙げられます。

なお、詳細については「（資料）戸籍抄本について」をご確認ください。